

輸入加工原料の国産への転換等、地域循環型の新商品開発に取り組む事業者を支援します

県では、県内食品製造事業者が取り組む輸入加工原料の国産への転換や、未利用資源等の効率的な活用による地域循環型の新商品開発に要する経費の一部を補助します。

1 補助金の名称

サーキュラーフード※ビジネス促進事業補助金

※本補助金における「サーキュラーフード」とは、国産の農林水産物や未利用資源等を効率的に活用した循環型社会を目指し開発された食品を指します。

2 補助対象者

県内に事業所を有する食品製造業者

3 補助対象事業

県産食品の高付加価値化や健康志向等のマーケットニーズに対応したサーキュラーフードの開発に向けた取組等に資するもの

（例）

- ・フードマイレージを意識した国産農林水産物の利用による商品の試作・開発
- ・廃棄食材や未利用資源を活用した「食品のアップサイクル」の取組による商品の試作・開発
- ・商品化に向けた市場調査・検討・展示会への出展
- ・商品開発に向けた技術研修会や製品の評価を行うための取組 など

4 補助率及び補助上限額

補助率：2分の1以内 補助上限額：70万円

5 申請方法

- ・必要書類を電子メールにより産業技術課地酒・食品振興係あて提出してください。

応募期限：令和8年11月30日（月）

※ 申請額が予算額に達した場合は、応募期限前に募集を締め切ることがあります。

・提出先

長野県 産業労働部 産業技術課 地酒・食品振興係

電子メール：shokuhin@pref.nagano.lg.jp



（ホームページ）

6 その他

- ・補助対象期間は交付決定日から令和9年2月末までです。
- ・事業の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/mono/sangyo/shokogyo/shokuhin/circular-food_r8.html